

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A				効果検証	担当課
						総事業費	B 交付金充当額	C 国庫補助額	D その他		
合計						286,799,808	239,923,000	-	46,876,808		
1	感染症対策用物品確保事業	①新型コロナウイルス感染症対策として町内の公共施設に消毒用アルコールを設置すると共に、マスクを用意する。 ②感染症対策用マスク、消毒液の購入等経費 ③ ・マスク 33,600円(300枚) ・ポリガウン 107,910円(600枚) ・消毒用アルコール等 642,290円 ④町内公共施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4.1	R5.3.31	783,800	600,000		183,800	予防対策として購入したマスク(300枚)や消毒用アルコール(725L)等を町内の公共施設に設置し、検温、手洗い・手指消毒、マスク着用、身体的距離の確保、こまめな換気、会議等の短時間化・Web化、椅子・テーブル等の消毒などを行った。	保健福祉課
2	福祉・医療施設等感染症拡大防止支援事業	①町内の福祉、医療施設等を運営する事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設等の内部の消毒や洗浄等に要する費用の一部として支援金を交付する。 ②③福祉・医療施設等感染症拡大防止支援金 8,800,000円(13事業者) ④町内の福祉、医療施設等を運営する事業者	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4.1	R4.7.8	8,800,000	8,800,000		-	13事業者の施設の消毒や検査費用等に対する費用の一部を支援することにより、入所者や患者、従事者の新型コロナウイルス感染症のリスクを減らすとともに、施設内でのクラスター発生の予防にもなった。	保健福祉課
5	地域活性化商品券事業 (新型コロナウイルス経済対策分①)	①新型コロナウイルス感染症により減速した町の経済を立て直すためにプレミアム率30%にした商品券を販売し町民の町内における積極的な個人消費喚起を行い、町内の商工業者に対して、悪化した経済基盤の立て直しを図る。(6月実施分) ②③1組(500円×26枚)13,000円を10,000円で販売。 ・商品券30%プレミアム分 49,777,000円 ・事務経費(商品券印刷経費、換金手数料等) 2,430,000円 ④商工会	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	R4.5.26	R5.2.22	52,207,000	50,716,000		1,491,000	プレミアム率30%にした商品券は2億1千万円分を超える使用があり、消費喚起を促し新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復に大きな効果があった。	商工観光課
6	地域活性化商品券事業 (新型コロナウイルス経済対策分②)	①新型コロナウイルス感染症により減速した町の経済立て直し及び物価高騰の影響を受けている商工業者等を支援するため、プレミアム率30%にした商品券を販売し町民の町内における積極的な個人消費喚起を行い、町内の商工業者に対して、悪化した経済基盤の立て直しを図る。(10月実施分) ②③1組(500円×26枚)13,000円を10,000円で販売。 ・商品券30%プレミアム分 54,854,500円 ・事務経費(商品券印刷経費、換金手数料等) 2,910,000円 ④町内商工業者及び一般消費者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.9.7	R5.3.16	57,764,500	39,000,000		18,764,500	プレミアム率30%にした商品券は2億3千万円分を超える使用があり、消費喚起を促し新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復に大きな効果があった。	商工観光課
7	地域活性化商品券事業 (新型コロナウイルス経済対策分③)	①新型コロナウイルス感染症により減速した町の経済立て直し及び物価高騰の影響を受けている商工業者等を支援するため、プレミアム率20%にした商品券を販売し町民の町内における積極的な個人消費喚起を行い、町内の商工業者に対して、悪化した経済基盤の立て直しを図る。(2月実施分) ②③1組(500円×24枚)12,000円を10,000円で販売。 ・商品券20%プレミアム分 26,000,000円 ・事務経費(商品券印刷経費、換金手数料等) 3,560,000円 ④商工会	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.2.13	R5.3.31	29,560,000	20,284,000		9,276,000	プレミアム率20%にした商品券は1億5千万円分を超える使用があり、消費喚起を促し新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復に大きな効果があった。	商工観光課
11	清水町事業者等事業継続緊急支援給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少及び原材料等価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者に対し給付金を支給する。 ②③ ・中小・小規模事業者 100,000円×49件=4,900,000円 ・個人事業者 50,000円×45件=2,250,000円 ④町内中小企業者及び個人事業者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.10.4	R5.3.15	7,150,000	6,290,000		860,000	新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少及び原材料等価格高騰による影響を受けた中小・小規模事業者、個人事業者合計94件に対し給付を行い、事業継続の支援となった。	商工観光課

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A				効果検証	担当課
						総事業費	B 交付金充当額	C 国庫補助額	D その他		
13	清水町高齢者世帯等生活支援給付事業	①新型コロナウイルス感染症による価格高騰に伴い、対象世帯に対し、1世帯当たり3万円の現金給付をする。 ②周知及び申請等に係る経費、システム整備委託費、各対象世帯給付金 ③ ・事務用消耗品費 95,898円 ・郵便料等 410,385円 ・システム整備委託料 717,200円 ・対象世帯給付金 36,570,000円(1,219世帯) ④町内世帯の65歳以上がいる高齢者世帯、障がい者のいる世帯、子育て世帯、生活保護世帯の住民税非課税世帯	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4. 8. 15	R5. 3. 31	37,793,483	28,000,000		9,793,483	給付対象となった1,219世帯へ給付し、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯及び生活保護世帯に対して、生活の不安を解消し、コロナ禍における物価高騰等による影響を緩和することができた。	保健福祉課
14	清水町福祉・医療施設等価格高騰緊急対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症による価格高騰に伴い、対象となる町内の福祉、介護、医療施設に対し、施設ごとの定員数に応じて定めた金額を現金給付により支給する。 ②③福祉・医療施設等感染拡大防止支援金 4,400,000円(13事業者) ④町内の福祉、介護、医療施設等を運営する事業者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4. 10. 28	R4. 12. 27	4,400,000	4,400,000		-	価格高騰により福祉、介護、医療の各施設運営が厳しい状況にある中、13事業者に対し支援金を交付することで運営経費等の負担軽減の一助となった。	保健福祉課
15	水道料金負担軽減対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症による価格高騰に伴い、水道契約者を対象に水道料金のうち基本料金を免除することで住民活動や経済活動を支援する。 ②3か月分の基本料金減免分に係る経費及びシステム改修費 ③ ・一般用1(5㎡以下) 900円×3,088件(3か月分) = 2,779,200円 ・一般用1 1,800円×8,294件(3か月分) = 14,929,200円 ・一般用2 10,300円×387件(3か月分) = 3,986,100円 ・一般用3 94,600円×59件(3か月分) = 5,581,400円 ・一般用4 319,000円×6件(3か月分) = 1,914,000円 ・システム改修費 119,900円 ④水道契約者(公共施設を含まない)	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	R4. 11. 9	R5. 3. 31	29,309,800	27,000,000		2,309,800	エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の水道料金のうち3か月の基本料金を免除することで住民活動や経済活動を支援できた。	水道課
17 ・ 20	清水町運送事業者臨時支援給付事業	①新型コロナウイルス感染症に伴う原油価格高騰の影響を受けている運送事業者(中小企業者)に対し支援金を給付する。 ②③ ・営業用貨物自動車 60,000円×146台=8,760,000円 ・被けん引車 20,000円×134台=2,680,000円 ④町内運送事業者	③-I-6. エネルギー価格高騰への対応 ④-I. 原油価格高騰対策	R5. 1. 17	R5. 3. 28	11,440,000	11,000,000		440,000	原油価格高騰の影響を受けた運送事業者に対し合計280台分の給付を行い、臨時的な支援となった。	商工観光課
18	清水町タクシー事業者臨時支援給付事業	①新型コロナウイルス感染症に伴う原油価格高騰の影響を受けているタクシー事業者(中小企業者)に対し支援金を給付する。 ②③ ・タクシー車 50,000円×8台=400,000円 ④町内タクシー事業者	④-I. 原油価格高騰対策	R4. 12. 12	R4. 12. 23	400,000	400,000		-	原油価格高騰の影響を受けたタクシー事業者に対し8台分の給付を行い、臨時的な支援となった。	商工観光課
19	清水町化学肥料購入支援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症に伴う化学肥料高騰に対し、安定した農業経営の維持継続のため補助金を交付する。 ②化学肥料1t当たり3,125円を上限に補助する。 ③清水町内取扱化学肥料 10,437t×3,125円=32,615,625円 ④町内農業者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5. 2. 17	R5. 3. 31	32,615,625	32,433,000		182,625	化学肥料高騰による安定した農業経営への影響緩和のため、10,437t分の化学肥料に対し、補助金を交付した。	農林課
3 ・ 21	中小企業近代化資金特例貸付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、消費が大きく落ち込み町の経済に大きな影響をもたらしていることから、影響を受けた中小事業者に対して清水町中小企業近代化資金の特例貸付を行い、町内の商工業者の安定した事業運営の継続を図る。 ②保証料及び利子相当分の補助 ③ ・保証料補給金 3,932,700円 ・利子補給金 10,642,900円 ④町内中小企業者	③-I-4. 事業者への支援 ④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R4. 5. 2	R5. 3. 31	14,575,600	11,000,000		3,575,600	コロナ禍により影響を受けた84件の中小事業者の経営安定に寄与しているものであり、事業効果があった。	商工観光課